

(報酬の返却)

弊社より紹介した人材が入社後、下記の勤務期間に本人の自己都合退職もしくは本人の責による解雇が発生した場合、紹介手数料として受領した所定の報酬（法定紹介手数料を含む）を下記の割合で返還いたします。

勤務期間が

- | | |
|--------------------|-------|
| ① 1 ヶ月未満の場合 | 全額 |
| ② 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合 | 2 / 3 |
| ③ 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合 | 1 / 3 |